

# 第六期帯広市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

## 実施状況

## 第1節 高齢者のいきがづくり

### 【現状と課題】

団塊の世代が平成27年に65歳となり、10年後の平成37年には要介護認定率の高い後期高齢者となります。高齢化率はもとより、高齢者数もますます増加する社会において、高齢者が住み慣れた地域や家庭で、健康で生き生きと自立した生活を送ることができるようにするためには、一人ひとりの高齢者がいきがいを持ち、培われた知識、経験、技能を活かした社会参加を促す必要があります、このことが活力ある高齢社会の構築につながります。

平成26年5月に実施した計画策定のためのアンケート調査のなかで、一般高齢者に対するアンケートの「会・グループ等への参加状況」については、“町内会・自治会”に6割弱の参加、“趣味関係のグループ”には4割強、“ボランティアのグループ”へは約2割の方が参加しているという結果でした。

そのため、町内会や老人クラブ等での交流機会の促進をはじめ、趣味活動・スポーツ活動・学習活動等を通じたいきがづくりの促進、社会貢献活動等を通じたいきがづくりの機会の提供、さらには、積極的な就労支援など、高齢者がいきがいを持って生活できる環境づくりを推進し、より多くの高齢者が、主体的に社会参加できるよう支援していく必要があります。

### 1 交流機会の促進

#### (1) 老人クラブの育成

- ① 身近な地域における高齢者相互の交流と社会参加の機会を拡充するため、老人クラブへの加入促進活動を支援しています。

項目		第五期計画		第六期計画
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
単位老人クラブ	クラブ数	166クラブ	161クラブ	156クラブ
	会員数	8,812人	8,440人	7,930人

- ② 家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者等を対象に訪問し、高齢者の孤独感や不安感の解消につながる老人クラブの友愛訪問活動を支援しています。

項目		第五期計画		第六期計画
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
友愛訪問活動	延回数	19,883回	20,028回	20,054回
	延人数	28,579人	27,700人	27,860人

#### (2) 社会参加の促進

- ① 高齢者の健康づくりといきがづくりを支援し、積極的な社会参加、道路交通の安全確保及び環境負荷の低減を促すため、公共交通機関であるバスによる外出支援を進めています。

項 目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
高齢者バス無料乗車証 交付者数	17,532 人	19,111 人	20,471 人

- ② 高齢者の豊富な知識や技術を活かして、懐かしい遊び教室、園芸などのイベントを通し世代間交流や地域交流の推進を図っています。

項 目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
世代間交流事業	75 回	79 回	59 回

- ③ 高齢者の健康づくりといきがづくりを推進するため、様々なボランティア活動や研修会を支援し、社会参加の促進に努めています。

項 目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地域環境美化 活動延人数	135 人	129 人	149 人
各種研修会参加人数	947 人	864 人	754 人
老人専用バスの利用回数	91 回	91 回	86 回

### (3) 生涯学習の推進

- ① いきがづくりや仲間づくり、情報社会への適応などのための学習の場と機会を提供するため、高齢者学級の開講やその修了者による地域の自主グループの支援に努めています。

項 目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
高齢者学級生徒数	234 人	196 人	158 人
わかば会会員数	774 人	779 人	763 人

- ② 豊富な知識、経験、技術を活かしながら社会参加ができるよう、高齢者の地域ボランティア活動などの奨励に努めるとともに、世代間交流を進めています。
- ③ 高齢者の自主的な文化活動を進めるために、芸術文化の鑑賞機会や文化活動の発表機会を充実するとともに、日々の生活に運動が取り入れられるよう、スポーツ活動に親しむ機会を充実しています。

#### (4) 交流機会の場の提供

- ① 高齢者・障害者・福祉団体等の活動の場である「グリーンプラザ」や、高齢者が利用できる高齢者活動室・多目的活動室を備えた「市民活動交流センター」等、高齢者が、より交流しやすい環境づくりを進めています。

項 目		第五期計画		第六期計画
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
グリーンプラザ 利用延人数		159,782 人	153,541 人	140,095 人
市民活動交流センター 利用延人数		19,272 人	19,173 人	17,833 人
地域交流 サロン	利用延人数	20,251 人	21,044 人	22,325 人
	数	26 か所	28 か所	30 ヶ所

- ② 高齢者が、学校において児童・生徒との交流や学校支援等の活動に参加しやすい環境づくりを進めています。

## 2 就労の場の確保・拡大

### (1) 雇用就業機会の確保・拡大

高齢者が長年培った知識・経験・技術を活用することは、働きたいという高齢者の希望を満たすほか、社会の活力を維持するためにも不可欠です。経済的な理由だけでなく、健康づくりやいきがづくり、社会貢献を兼ねて臨時的、短期的な働き方を望む人も多いことから、多様な就業ニーズと就労の場を結びつけるため、シルバー人材センターの事業運営を支援しています。

項 目		第五期計画		第六期計画
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
シルバー人 材センター	会員数	768 人	733 人	703 人
	受注件数	6,643 件	6,424 件	6,246 人

### (2) 相談・斡旋機能との連携

高齢者の就労促進を通じた生涯現役社会をめざすため、公共職業安定所等関係各機関と連携を図りながら高齢者の就労支援に努めています。

## 第2節 健康づくりの推進

### 【現状と課題】

社会環境の変化により、食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因したがんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病や、ストレスなどによるこころの病などが増加しています。

本市においても、第二期けんこう帯広21（健康増進計画）策定時の調査で、糖尿病やがんなど生活習慣病やこころの病などが課題となっており、高齢期においてもこれらの発症を予防し、生活の質（QOL）を維持し、生涯にわたっていきがいを持ち、健康で自立して暮らすことができる環境づくりが重要です。

高齢期の健康面における特徴は、社会的には、人生の完成期で余生を楽しみ、豊かな収穫を得る時期です。一方、身体的には老化が進み、健康問題が大きくなります。健康づくりにおいては、健康診査や保健指導、各種がん検診、健康教育などの積極的な活用による疾病の発症予防、早期発見・早期治療に加え、適切な受診や治療により重症化を予防する必要があります。

また、関係団体等との連携により自主的な健康づくりを担う人材育成を推進するなど、高齢者の主体的かつ継続的な健康づくりの取組を支える環境の充実を図る必要があります。

### 1 疾病予防対策の充実

#### (1) 各種健診・がん検診などの実施

##### ① 特定健康診査

糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化の予防に努めています。

項目	第五期計画				第六期計画	
	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
受診率	35.0%	28.1%	41.0%	32.5%	47.0%	32.6%

##### ② 特定保健指導

特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導を実施し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少に努めています。

##### ③ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見・早期治療につなげるとともに、骨粗しょう症予防に関する正しい知識の普及・啓発を行っています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受診数	111人	152人	137人

④ 各種がん検診

胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がんなどの各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
平均受診率	26.7%	28.2%	27.8%

(2) 高齢者に対する予防接種の推進

高齢者に対する肺炎やインフルエンザの感染を防ぎ、重症化の予防に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
接種者数	19,089 人	20,032 人	19,662 人

2 健康づくりの推進

(1) 健康づくりの充実

食生活や運動、休養など健康づくりの知識の普及・啓発を図るほか、生活習慣病予防やこころの健康に関する活動のわかりやすい情報発信、相談活動などに取り組みます。

① 健康教育

町内会や婦人会、企業などを対象に、食生活や運動、生活習慣病やがん検診、こころの健康などに関する講話や実技を、地域に出向き行います。

また、実施にあたっては、地域包括支援センターや、様々な職種と連携しながら実施しています。

② 健康相談

電話相談や来所相談などで、健診結果や生活習慣改善など健康づくりに関する相談や、ストレスや不安などこころの健康に関する相談に応じています。

③ 訪問指導

保健師等が、訪問により健康問題を総合的に把握し、必要な保健指導を行っています。

④ ボランティアの養成と育成

食生活改善推進員や健康づくり推進員などのボランティアを養成し、保健事業への参画など、地域活動へと展開するための支援を行っています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
食生活改善推進員養成数	16 人	11 人	9 人
健康づくり推進員養成数	14 人	23 人	13 人

## (2) 身体活動・運動の推進

身体障害などにより生活機能の低下がみられる方を対象に、日常生活の自立や健康の保持・増進、社会参加の推進を図る身体障害者体力向上トレーニング事業を行っています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施回数	250 回	252 回	243 回

## 第 3 節 介護予防の推進

### 【現状と課題】

これまで、介護予防においては、全ての 65 歳以上の方が日常生活において自ら介護予防を実施していくために普及・啓発を図るための「介護予防一次予防事業」と、要支援・要介護となるおそれの高い方が早期に介護予防に取り組むための「介護予防二次予防事業」を実施してきました。

介護予防一次予防事業においては、終了後の自主サークル化を目的の一つとして実施しており、平成 25 年度までに 13 サークルが立ち上がっています。また、介護予防二次予防事業においては、事業参加者のうち、事業終了時の評価が向上・維持できた人の割合が平成 25 年度では 95.4%（評価未実施者は除く）と高く、事業に参加することにより一定程度介護予防につながっていると考えられます。

今後は、介護予防で得られた活動的な状態を維持するため、自主サークル等の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、介護予防に取り組む高齢者が増加するよう身近な地域に住民主体の通いの場を充実させる等、介護予防事業の機能強化を図る必要があります。

平成 27 年度からの介護保険制度の改正に対応すべく、国が策定するガイドライン等を参考に、平成 29 年 4 月までに新たな介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）へ移行します。移行に向けた準備として、専門的なサービスに加え、健康な高齢者を含む地域住民や NPO など多様な主体による新たなサービスの提供について検討を行い、要支援認定者に必要なサービス及びその提供体制の整備を図ります。また、総合事業の移行までにおける二次予防事業対象者の把握方法についても、国の動向等を踏まえながら今後のあり方を検討します。

## 1 一般介護予防事業

### (1) 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識を普及・啓発するためのパンフレットを作成・配布するとともに歯科衛生士や栄養士等の講話のほか、住民が自主的に活動できる場を充実させ主体的な活動を推進しています。

項 目		第五期計画		第六期計画
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
講演会等	開催回数	100 回	108 回	124 回
	参加延人数	2,699 人	3,109 人	3,253 人
相談会等	開催回数	16 回	14 回	15 回
	参加延人数	296 人	131 人	162 人
運動教室等	開催回数	160 回	168 回	385 回
	参加延人数	1,837 人	2,057 人	3,262 人

### (2) 地域介護予防活動支援事業

住民主体の通いの場が継続的に拡大していくように、介護予防に関するボランティア等の人材養成や育成のための研修を実施します。また、介護予防に資する地域活動組織の育成や支援を行います。

項 目		第五期計画		第六期計画
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ボランティア育成のための研修会等	開催回数	137 回	138 回	121 回
	参加延人数	2,616 人	2,700 人	1,588 人
地域活動組織への支援・協力等	開催回数	460 回	468 回	493 回
	参加延人数	6,696 人	6,932 人	7,860 人

### (3) 介護予防把握事業

基本チェックリスト実施の情報等から生活機能の低下の恐れがある対象者を把握し、介護予防に資する活動へつなげます。

項 目		第五期計画		第六期計画
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
基本チェックリスト実施数		20,569 人	20,646 人	599 人
(旧二次予防事業対象者数)		(5,465 人)	(5,333 人)	599 人

※第六期より事業内容変更のため実績値に隔たりがあるもの

### (4) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。

## (5) 一次予防事業評価事業

介護予防一次予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき事業の改善を図っています。

## 2 介護予防・生活支援サービス事業

これまでの介護予防給付の利用実績・見込みや要介護認定者の伸びなどの状況を勘案し、専門的なサービスに加え、健康な高齢者を含む地域住民やNPOなど多様な主体による新たなサービス提供について検討し、高齢者の自立した生活を支援するためのサービス提供や事業の充実に努めます。

### (1) 訪問型サービス事業

#### ① 訪問介護支援サービス事業

在宅での日常生活に支障のある方を基本チェックリストで選出し、身体の介助や日常生活の援助を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、サービス提供体制の整備を行います。

#### ② 住民提供訪問支援事業

訪問介護支援サービス事業の対象とならない方や対象とならないサービス内容について、住民ボランティアをはじめとした地域住民主体の自主活動を活用し行う生活援助等を支援できる体制の整備を行います。

#### ③ 専門的短期集中訪問支援事業

口腔機能や栄養等で問題があり専門的な対応が必要な方に対し、歯科衛生士や栄養士等の専門職が短期的に支援を行い状態の改善行える事業の充実に努めます。

### (2) 通所型サービス事業

#### ① 通所介護支援サービス事業

在宅で生活している方が心身機能の維持向上のためデイサービス等で日常生活訓練などを受けることにより、孤立感が解消されるとともに、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、サービス提供体制の整備を行います。

項目		第五期計画		第六期計画
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
運動器の機能向上 プログラム	実施場所数	16 か所	16 か所	50 か所
	実施回数	768 回	768 回	798 回
	参加実人数	825 人	891 人	559 人

② 住民提供通所支援事業

住民ボランティアをはじめとした地域住民主体の自主活動を活用し、今後、住み慣れた地域の福祉センターのほか学校等で行われる通いの場を充実させることで、自立支援だけでなく、生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりを支援できる体制の整備を行います。

③ 専門的短期集中通所支援事業

口腔機能や栄養等で問題があり専門的な対応が必要な方に対し、歯科衛生士や栄養士等の専門職が短期的に支援を行い、心身の状態の改善を行える事業の充実に努めます。

		第五期計画		第六期計画
項目		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
栄養改善プログラム	参加実人数	2 人	4 人	3 人
口腔機能の向上プログラム	参加実人数	67 人	118 人	37 人

(3) 介護予防ケアマネジメント事業

対象者の状態や置かれている環境等に応じて、現在の状態にあったふさわしいサービスが選択できるようにすることで、本人が自立した生活を送ることができるようなケアプランを作成し、在宅生活が継続できるよう支援します。

## 第4節 在宅サービスの充実

### 【現状と課題】

アンケート調査によると、要介護高齢者を対象とした「在宅サービス利用者が今後、介護を受けたい場所」についての質問では、「可能な限り、自宅で介護を受けたい」(61.0%)が最も多い結果であり、高齢者になっても、また、介護が必要な状態になってもできる限り住み慣れた家庭や地域で自立した生活を継続することを望まれていることがわかります。

平成27年度の介護保険法改正においては、高齢者単身世帯や高齢者の夫婦のみ世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域で生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズがあり、多様なサービスを地域で整備していくことが求められています。

本市においても、社会福祉法人、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の生活支援を担う事業主体の支援体制の充実・強化を図り、多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを推進します。

また、介護サービス基盤の整備については、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域密着型サービスの整備を推進していきます。

### 1 総合的な相談体制の整備

#### (1) 総合相談体制の充実

- ① 総合相談窓口や地域包括支援センター等において、高齢者の個々のニーズに合った介護、保健、福祉、医療等にかかわるサービスの総合的な相談、調整、指導を推進しています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合相談窓口・保健福祉センター相談窓口受理件数	31,551件	32,451件	34,634件
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談受理件数	13,277件	13,403件	13,528件
ひとり暮らし高齢者登録者数	2,265人	2,285人	2,228人

#### (2) 日常生活圏域

高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続していくためには、在宅サービス利用者の生活圏域ごとに、24時間切れ目のないサービスを総合的・包括的に提供できる体制整備が必要です。

そのため、これまでの市内全域を想定したサービス提供体制の整備に加え、身近で地域の特性に応じた多様なサービスの提供が可能な「地域密着型サービス」の整備が重要となっています。

地域密着型サービスの整備は、市内8つの日常生活圏域ごとの状況やバランスを考慮して進めていきます。

### (3) 地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムにおける中核的機関として期待されていることから、地域包括支援センターを統括する機関である地域包括支援総合センターにおいて地域包括支援センター間の連携や情報交換・情報共有を行い、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、地域包括支援センターの機能強化に向けて取組を進めます。

より身近な相談体制の構築を進めるとともに、高齢化の進行それに伴う相談件数の増加、新たな業務等に対応するため、地域包括支援センターに対する人員の適切な配置のほか、地域の中で認知症等機能強化型の地域包括支援センターを位置づけるなど、役割に応じた人員体制の強化や地域包括支援センター間の役割分担・連携を強化し、効果的かつ効率的な運営を目指します。

また、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールと位置づけられている「地域ケア会議」の「地域ケア個別会議」の開催に取り組み、個別事例の検討を通じて多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげます。

#### ① 包括的支援事業の実施及び身近な相談体制の構築

地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務の4つの業務を地域において、一体的に実施していきます。

また、住民等の利便性を考慮し、4か所の地域包括支援センターそれぞれに1か所ずつサテライトを設けるなど窓口機能の強化を図ります。

項目		第五期計画		第六期計画
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
介護予防 ケアプラン 作成延数	予防給付 対象件数	17,402 件	18,796 件	20,501 件
権利擁護に関する 相談受理件数		157 件	212 件	177 件
ケアマネジャーからの 相談受理件数		199 件	200 件	206 件
認知症に関する 相談対応件数		707 件	822 件	973 件

#### ② 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターへの相談件数は年々増加しており、認知症、精神疾患、虐待事例などの専門的な知識、技術が必要な相談が増えているほか、今後、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進等を図る中で、それぞれの地域包括支援センターの役割に応じた適切な人員体制の確保、地域包括支援センター間の役割分担・連携を強化し、効果的かつ効果的な運営を目指します。

### ③ 地域ケア会議の推進

個別ケースを検討する「地域ケア個別会議」をコーディネーター中心に地域包括支援センターが開催し、個別ケースの課題分析等の積み重ねにより地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくりにつなげます。

## 2 在宅医療・介護サービス

介護給付（要介護 1～5）や予防給付（要支援 1・2）の介護保険在宅サービス、日常生活圏域内での地域密着型サービスの提供体制の整備・充実等を図るとともに、医療ニーズの高い高齢者に対し、医療や介護サービスを切れ目なく提供するという観点から、看護小規模多機能型居宅介護や 24 時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供することにより、医療と介護の連携の強化等に努めています。

### (1) 介護給付の充実

これまでの在宅サービスの利用実績・見込みや要介護者等の伸びなどの状況を勘案し、要介護者の自立した生活を支援するために介護給付の提供体制の充実に努めています。

#### ① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

在宅での日常生活に支障のある要介護認定者等が、身体の介助や日常生活の援助を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
訪問介護事業所数	50 か所	51 か所	53 か所

#### ② 訪問入浴介護

在宅での入浴が困難な要介護認定者等が、巡回入浴車を利用した入浴介助を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
訪問入浴介護事業所数	5 か所	4 か所	5 か所

#### ③ 訪問看護

通院が困難な要介護認定者等が在宅で医療的な処置などを受けることにより、健やかで安心した生活を送ることができるよう、必要なサービスの提供体制の充実に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
訪問看護事業所数	12 か所	12 か所	14 か所

④ 訪問リハビリテーション

通院等の困難な要介護認定者等が在宅で機能の維持・回復を図るため理学療法等を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
訪問リハビリテーション事業所数	7 か所	7 か所	8 か所

⑤ 通所サービス

ア 通所介護（デイサービス）

在宅の要介護認定者等がデイサービスセンター等で心身機能の維持・向上のため機能訓練などを受けることにより、孤立感が解消されるとともに、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
通所介護事業所数	48 か所	51 か所	53 か所

イ 通所リハビリテーション（デイケア）

在宅の要介護認定者等が介護老人保健施設等で心身機能の維持・回復を図るため理学療法等を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
通所リハビリテーション事業所数	8 か所	8 か所	8 か所

⑥ 短期入所サービス（ショートステイ）

要介護者等が心身機能を維持し、住み慣れた在宅での生活を継続するために、また、家族の介護負担軽減を図るレスパイトケアを推進するために短期的に介護老人福祉施設等に入所できるショートステイのサービス提供体制の充実に努めます。

また、家族の突然の怪我や病気、葬儀等の緊急時に利用できる緊急ショートステイのサービス提供体制の充実に努めています。

項 目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
短期入所生活介護事業所数	11 か所	17 か所	17 か所
短期入所療養介護事業所数	5 か所	5 か所	5 か所

⑦ 居宅療養管理指導

通院等が困難な要介護認定者等が在宅で医師等から心身の状況に応じた療養上の管理指導を受けることにより、質の高い療養生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項 目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
居宅療養管理指導事業所数	15 か所	12 か所	14 か所

⑧ 福祉用具の貸与・購入

要介護認定者等が心身の状況等に応じた福祉用具の貸与を受けたり、購入したりすることにより、できる限り在宅で自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項 目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
福祉用具取扱事業所数	14 か所	17 か所	18 か所

⑨ 住宅改修

要介護認定者等の心身の状態に応じた住宅改修が行われることにより、できる限り在宅で自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項 目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受領委任払登録事業所数	216 か所	251 か所	246 か所

⑩ 特定施設入居者生活介護

要介護認定者等の多様な住まいへのニーズに応じたサービス提供体制の充実に努めています。

項 目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
特定施設入居者生活介護事業所数	12 か所	13 か所	13 か所

## (2) 予防給付の充実

介護保険法の基本理念である「自立支援」を基本とし、高齢者等が介護の必要な状態にならずに、可能な限り健康で元気な生活を送ることができるように、心身状態の維持・改善の見込まれる要支援者への予防給付の提供体制の充実に努めています。

## (3) 地域密着型サービスの整備

「地域密着型サービス」とは、高齢者が要支援又は要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、サービスの提供を行うものです。

本市においても、日常生活圏域内でサービス提供ができるよう、関係事業者等の協力を得ながらサービス提供体制の整備・充実に努めています。

### ① 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

6ユニット定員54人の整備を進めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備数	川北圏域 18人	広陽・若葉圏域 18人	計画なし
		南圏域 18人	計画なし

### ② 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）

日常生活圏域の4圏域に116床（各29床）の整備を進めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備数	川北圏域 29床	西圏域 29床	計画なし
	西帯広・開西圏域 29床	南圏域 29床	計画なし

### ③ 小規模多機能型居宅介護

日常生活圏域の4圏域に4か所（各定員25人）整備を進めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備数	川北圏域 25人	西圏域 25人	計画なし
	西帯広・開西圏域 25人	南圏域 25人	計画なし

### ④ 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせた、看護小規模多機能型居宅介護の提供に努めます。

⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を密接に連携した定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1 か所	2 か所	2 か所

(4) 在宅医療の充実

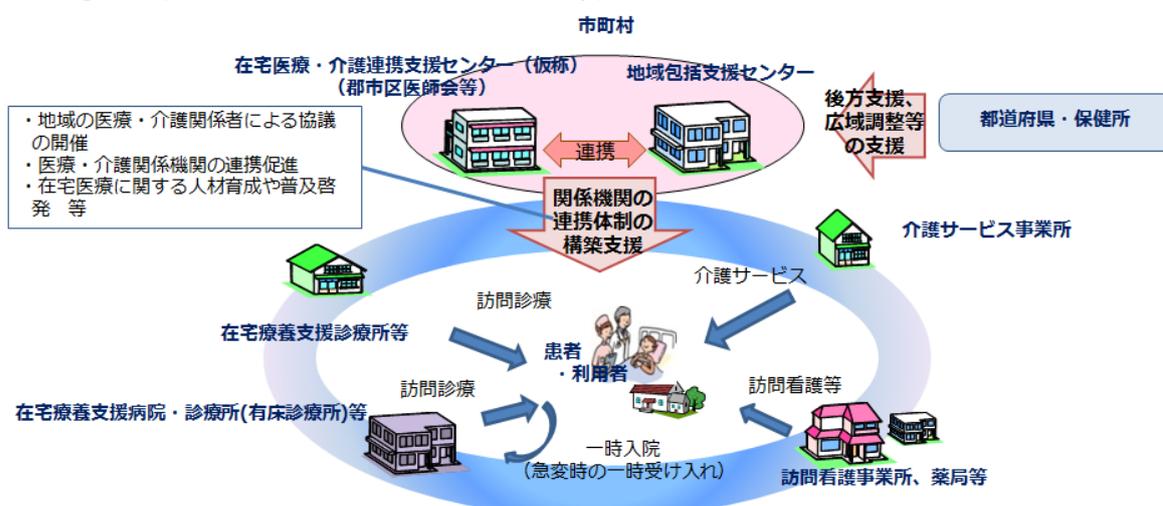
地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療機関や訪問看護等の在宅医療の充実とともに、医療と介護の連携強化が重要な課題となります。

在宅医療においては、医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、生活支援サービス提供者等との連携が必要になるとともに、市民や関係者の在宅医療に関する理解が大切です。

本市においては、在宅医療・介護連携に関する協議会を立ち上げ、多職種が協働しながら、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅支援の体制を整えます。

そのために、次の在宅医療・介護連携推進事業を行っていきます。

- ① 地域の在宅医療に関する資源の把握
- ② 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応の協議
- ③ 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等
- ④ 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援
- ⑤ 在宅医療・介護関係者の研修
- ⑥ 24 時間 365 日の在宅医療・介護提供体制の構築
- ⑦ 地域住民への普及啓発
- ⑧ 二次医療圏内・関係市区町村の連携



(図の出典：『全国介護保険担当課長会議資料』（平成 26 年 7 月 28 日）より)

### 3 生活支援サービス

今後、高齢者単身世帯や多様な生活支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる一方、高齢者自身が介護予防や社会参加の観点から自己の能力を活かした生活支援の担い手となる可能性があります。本市においては、高齢者の生活支援サービスに対するニーズと地域資源の把握などのために研究会を立ち上げ、地域包括ケアシステム構築のために必要な生活支援サービスの在り方と方針を定め、ボランティア等の生活支援の担い手の養成や、地域資源の開発、ネットワーク化を推進するために生活支援コーディネーターを配置するなど、生活支援サービスの充実を図ります。

#### (1) ひとり暮らし等高齢者への支援

安否確認・見守りサービス等で孤独感の解消を図り、在宅生活が可能となるような高齢者サービスを推進しています。

#### (2) ねたきり・認知症高齢者への支援

理美容サービス等、ねたきり高齢者の在宅支援のサービスを推進しています。

#### (3) 介護者への支援

在宅の高齢者を介護する方の心身および経済的負担の軽減を図るためのサービスを推進しています。

ひとり暮らし等高齢者、ねたきり・認知症高齢者、そして介護者の生活支援を推進するため、次のサービスの実施に努めています。

##### ① ひとり暮らし高齢者訪問活動事業

ひとり暮らし高齢者の安否確認と緊急時の速やかな対応を図るために、乳酸菌飲料の宅配等による訪問活動を行うことにより、ひとり暮らし高齢者の安全な生活の確保に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用人数	922 人	853 人	761 人

##### ② 高齢者在宅生活援助サービス

介護保険対象外となる除雪など、軽易な日常生活の援助として低所得者に対する在宅生活援助事業を行うことにより、在宅高齢者の自立した生活の確保に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用人数	70 人	77 人	76 人

③ 緊急通報システム事業

日常生活上、注意を要する状態にあるひとり暮らし高齢者等の急病や事故などの緊急時の対応を図るため、緊急通報装置を設置しています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用台数	791 件	781 件	739 件

④ 食の自立支援事業（配食サービス）

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの必要な世帯に対して、介護予防の観点から栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、生活習慣病の予防も考慮した配食サービスの提供を行っています。また、配達時に安否確認の対応を行っています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用人数	771 人	705 人	651 人
配食数	114,237 食	104,042 食	102,057 食

⑤ 短期入所施設利用等移送サービス

寝たまま乗車できる特殊車両によらなければ移送することができない重度の在宅ねたきり高齢者等に移送サービスを提供しています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用件数	6 件	1 件	4 件

⑥ ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス

ねたきり高齢者等の清潔で快適な生活環境を維持するため、寝具類クリーニングサービスの提供を行っています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用延件数	192 件	159 件	175 件

⑦ ねたきり高齢者等理美容サービス

ねたきり高齢者等の保健衛生の増進を図るため、在宅での理美容サービスの提供を行います。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用件数	519 件	449 件	451 件

⑧ 家族介護用品支給事業

在宅の高齢者を介護する方の経済的負担軽減等を図るために、要介護 3 以上の低所得の方に対して、介護用品と引換えのできる給付券を支給します。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用人数	169 人	174 人	141 人

⑨ 家族介護者リフレッシュ事業

在宅で高齢者を介護している家族の心身の負担を軽減するため、介護者相互の情報交換及び交流等により、介護者の心身の元気回復（リフレッシュ）を図ります。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施回数	8 回	8 回	8 回
利用人数	111 人	92 人	98 人

⑩ その他のサービス

高齢者や身体に障害のある方などの状況に応じて、ごみの戸別収集に引き続き取り組んでいます。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
戸別収集登録者数	289 人	329 人	335 人

#### 4 住環境の整備

- ① 市営住宅においては、高齢者世帯等が安心して住み続けられるようバリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方にに基づき、住宅の整備を進めます。
- ② 民間活力を活用し、高齢者世帯等の居住のための公的賃貸住宅の整備を進めます。
- ③ 高齢者が安心して使えるユニバーサルデザインの居室等の改造を進めるため、「ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助制度」等の活用を促します。
- ④ 市民や関係機関の協力を得ながら、公共建築物をはじめ道路、公園、公共交通機関等において誰もが安心して利用できる環境の整備の促進を図ります。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
住宅改造資金補助	33 件	45 件	33 件
住宅建設資金貸付件数	0 件	4 件	4 件

## 第5節 施設サービスの充実

### 【現状と課題】

介護が必要になっても居宅サービスをはじめとする様々な福祉サービスを利用しながら、できる限り住み慣れた地域や環境の中で日常生活を続けることが望ましいものの、介護の必要性や介護者の有無などの家庭環境などにより、施設サービスの需要も多くみられます。

アンケート調査によると、要介護高齢者を対象とした「在宅サービス利用者の今後の介護希望場所」についての質問に対して、2割弱の方が「特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設に入所したい」と回答しています。

各種施設の整備状況は、第五期計画ではおおむね達成されていますが、特別養護老人ホームのように入所希望申込者が多い現状があります。

必要な施設サービスの基盤整備については、広域型の大規模施設の整備を進めつつも地域密着型の小規模施設整備を重視し拡充を進めます。その際には、日常生活圏域ごとのバランスや入所希望者の実態、緊急性などを考慮することで、必要量の確保と質の向上に配慮し、計画的に整備を進めていきます。

### 1 介護保険施設等の整備

高齢者が介護の必要な状態になってもできる限り在宅での生活が継続できるように「在宅ケア」を推進していくことが必要ですが、中重度者は介護と医療のニーズを併せ持つ場合も多く、現在の在宅サービスだけでは支えきれない現状があります。

中重度の要介護者に対しては、心身の状況、生活環境等に応じた適切な施設サービスの確保が必要となっていますが、住み慣れた地域での居住を望む声が多いことから、第六期計画においても、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を進めます。

また、できる限りリハビリ等による在宅への復帰を促していくため、介護老人保健施設の整備を進めます。

#### (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備

##### ① 広域型

既存施設の用途変更により16床増床します。（短期入所生活介護より転換）

##### ② 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）

日常生活圏域の4圏域に116床（各29床）の整備を進めます。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備数	川北圏域 29床	西圏域 29床	計画なし
	西帯広・開西圏域 29床	南圏域 29床	計画なし

（再掲、第4節 在宅サービスの充実、2 在宅医療・介護サービス、(3) 地域密着型サービスの整備）

#### (2) 介護老人保健施設

既存施設の改築に伴う増床分について、46床の整備を進めます。

### (3) 介護療養型医療施設

既存施設の医療療養病床への用途変更により 20 床減床します。

## 2 多様な住まいの普及の推進

民間による有料老人ホームや、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する登録住宅であるサービス付き高齢者向け住宅など、多様な住まいの整備を促進していきます。

### 【第六期計画における施設等の整備計画】

日常生活圏域名		第六期計画中の整備（予定）					
		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		施設	床数	施設	床数	施設	床数
2 川北	小規模特養			1	29		
	(小規模多機能)			(1)	(29)		
3 鉄南	小規模特養					1	29
	(小規模多機能)					(1)	(29)
4 西	グループホーム			1	18		
5 広陽・若葉	グループホーム					1	18
	小規模特養					1	29
	(小規模多機能)					(1)	(29)
	老健(新型含む)			△1	△54		
6 西帯広・開西	グループホーム					1	18
7 南	小規模特養			1	29		
	(小規模多機能)			(1)	(29)		
	老健(新型含む)			1	100		
	療養型	減床	△20				
8 川西・大正	広域特養	増床	16				
合計	グループホーム			1	18	2	36
	小規模特養			2	58	2	58
	(小規模多機能)			(2)	(58)	(2)	(58)
	広域特養	増床	16				
	老健(新型含む)			移転増床	46		
	療養型	減床	△20				

特養：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）  
 小規模特養：地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）  
 老健：介護老人保健施設  
 老健（新型）：介護療養型老人保健施設  
 療養型：介護療養型医療施設  
 グループホーム：認知症対応型共同生活介護  
 小規模多機能：小規模多機能型居宅介護

## 第6節 地域で支える仕組みづくり

### 【現状と課題】

アンケート調査の中で、介護保険サービス利用者・未利用者に対する「特に力を入れるべき高齢者保健福祉施策」についての質問では、最も多かった回答が「家族の介護負担を軽減するための施策の充実」、次いで「ひとり暮らし高齢者への支援」であり、「判断能力が低下した場合の支援」や「認知症高齢者への支援」の回答も多くなっています。

ひとり暮らし高齢者の増加や核家族化、高齢者の夫婦のみ世帯の増加、そして、認知症高齢者数の増加が、今後ますます見込まれる中、地域での見守りの必要性が高まっています。

疾病や同居者の有無、経済状況の違い等、一人ひとりの高齢者が抱える異なるニーズを満たし、すべての高齢者が住み慣れた地域でいきがいを持って生活をしていくためには、高齢者自らの取組による健康管理等の自助はもちろんのこと、介護保険サービスや医療保険の共助の仕組みと高齢者保健福祉サービスや生活保護等の公助にとどまらず、地域においても生活全般にわたり市民が市民を支える互助を充実し、支援体制を整備していく必要があります。

そのためには、市民の意識啓発はもとより、地域交流活動やボランティア活動等の促進のほか、行政が市民や社会福祉協議会、ボランティア団体、町内会、民生委員・児童委員等の社会資源と重層的かつ有機的に連携し、協働して支援する体制、さらには、地域づくりを担う人材の発掘と育成といった地域力強化の取組等、地域福祉ネットワークの形成が必要です。

高齢者となった団塊の世代をはじめとするアクティブシニアの幅広い知識と経験が、地域福祉の向上にとって大きな力となりうることから、社会活動への積極的参画を促すことが必要です。

地域福祉ネットワークと地域包括ケアがお互いに連絡調整することにより、社会全体で高齢者を支えていく仕組みづくりを進めていきます。

#### 1 市民の意識啓発

高齢社会の問題を市民一人ひとりの問題として捉えられるよう、市民の意識啓発を図り、町内会、子ども会、老人クラブなどの連携を深め、交流促進に努めています。

#### 2 ボランティア活動の促進

各種ボランティア養成事業を通じて市民のボランティア活動に対する意識啓発及びボランティアの養成、ボランティア団体の育成・支援と、並びに各関係団体との連携を図っています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ボランティア登録者数	56 人	54 人	52 人
ボランティア登録団体数	119 団体 (3,815 人)	121 団体 (3,871 人)	123 団体 (3,946 人)
ボランティアモデル指定校	14 校	12 校	13 校
ボランティア養成講座	1 回(5 日間)	1 回(4 日間)	1 種 4 講座 3 日間
シニアボランティア養成講座	1 回	1 回	ボランティア養成講座と合同開催

### 3 地域福祉の推進

#### (1) 地域福祉ネットワークの促進

地域の民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会の福祉関係者の連携を図ります。更に、地域福祉向上に関わるボランティア団体の育成や支援のほか、団塊の世代等の幅広い知識と経験を活用し、地域福祉活動の充実、促進に努めています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
いきいき交流会開催数	20 回	20 回	26 回
福祉部設置町内会数	368 町内会	357 町内会	352 町内会

#### (2) 高齢者虐待防止対策の推進

虐待の早期発見と迅速な対応と支援に結びつけるため、地域包括支援センターや高齢者虐待防止ネットワークの機能を活用して高齢者虐待防止対策を推進しています。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
高齢者虐待通報件数	35 件	28 件	31 件
上記のうち虐待と判断された件数	9 件	14 件	18 件

#### (3) 帯広市きづきネットワークの体制強化

民間事業所、医療機関、団体、関係機関、そして市関係部課との連携を図りながら、高齢者や障害者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域の見守り体制強化に取り組んでいます。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
通報・相談件数	175 件	178 件	190 件

#### (4) 悪質な訪問・電話勧誘販売等の防止対策の推進

消費生活アドバイスセンター等関係機関と連携し、高齢者に対する悪質な訪問販売や電話勧誘販売、振り込め詐欺等の防止対策を推進します。

#### 4 成年後見制度等の充実

成年後見制度や日常生活自立支援事業の積極的な活用を図るとともに、地域の中で認知症などにより判断能力が低下した高齢者の財産・金銭管理や身上監護のため、成年後見支援センター「みまもーる」での取組を一層発展させ、相談体制の強化を図るとともに、必要な知識を積んだ市民後見人を養成するなど権利擁護体制の充実に努めています。

#### 5 防災・防犯体制等の整備

(1) 災害時において、自力で避難することが困難な高齢者や障害者などに、防災意識の普及・啓発に努めるとともに、「災害時要援護者」として登録していただき、登録者一人ひとりの安否確認や避難誘導方法などを地域と協力・連携し個別計画としてまとめ、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(2) 関係機関や老人クラブ等と連携して、各種研修会や講習会を実施し、高齢者の交通事故防止及び市民ぐるみの交通安全思想の普及に努めます。

項目	第五期計画		第六期計画
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
交通安全教室実施回数	40 回	39 回	44 回
参加人数	1,573 人	1,386 人	1,515 人

(3) 高齢者や障害者が安全に通行できる道路の整備に努めます。

## 第7節 認知症施策の推進

### 【現状と課題】

本市では、要介護認定者の約6割が認知症高齢者であり、高齢者の増加に伴い今後も認知症高齢者の増加が予測されています。国は「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を策定し、平成25年度からその取組がスタートしており、その着実な推進が求められています。

本市においては、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、地域包括ケアシステムの構築を図るためにも、認知症にやさしいまちづくりの取組を進めます。

今後は、「認知症地域支援推進員」や早期の段階からの適切な対応で支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を設置することで、認知症施策を推進する人材の確保をしていきます。

また、軽度認知障害を早期発見する体制整備や「認知症ケアパス」の作成、「徘徊高齢者等SOSネットワーク」の充実など認知症の方と家族の支援体制を強化していきます。

### 【具体的施策】

#### 1 正しい知識の普及・啓発

認知症の方の地域生活を支援するため「認知症サポーター養成講座」などを充実し、認知症に関する正しい知識を広く普及・啓発しています。また、若年性認知症ハンドブックなどの活用を通じて、若年性認知症についての周知啓発に取り組んでいます。さらに、認知症の方の生活機能障害の進行にあわせて受けられる、適切な医療・介護サービスの情報（認知症ケアパス）を広く普及していきます。

項目		第五期計画		第六期計画
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
認知症サポーター養成講座	開催回数	49回	62回	79回
	参加延人数	1,276人	1,747人	2,056人
出前講座・講演会	開催回数	2回	4回	7回
	参加延人数	30人	145人	800人

#### 2 予防対策の推進

軽度認知障害のスクリーニングの実施等、早期発見するための体制を整備し、認知症予防教室等認知症発症予防の取組を進めます。

#### 3 地域の見守り体制の構築

関係機関と連携し、保健、医療、福祉サービスの調整を図り、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会、認知症サポーター養成講座修了者等と見守

り体制を充実し、認知症の方の早期発見、早期対応に努めます。また、警察、保健所、介護サービス事業所や民間事業者等による「徘徊高齢者等SOSネットワーク」の充実により、徘徊高齢者等の早期発見・再発予防を図ります。さらに、認知症の方への声かけや対応方法などを体験して学ぶ徘徊模擬訓練を通じて、地域での見守り体制を強化します。

#### 4 相談・支援体制の充実

認知症施策を地域で推進するため、認知症地域支援推進員の確保や、地域包括支援センターによる総合相談や権利擁護事業に取り組みます。また、認知症の方やその家族のつどいの場である茶話会等の充実や認知症サポーターの活用など、支援体制の充実を図ります。

項 目		第五期計画		第六期計画
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
認知症・家族の集い 茶話会	実施回数	12 回	12 回	12 回
	参加延人数	101 人	126 人	151 人

#### 5 医療と介護の連携強化

認知症地域支援推進員による医療機関、介護サービス事業所等をつなぐ連携支援や「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症疾患医療センター等との連携により、初期の支援を包括的・集中的に行うほか、認知症ケアに携わる多職種研修等により、医療と介護の連携強化を図ります。